

保険薬局の名称	ひかり薬局 大宮店
開局時間	平日9:00～19:30 土曜9:00～16:00
休業日	日曜・祝日
時間外・休日・夜間の 連絡先	連絡先 / TEL:0742-93-4261 (営業時間外は携帯電話に転送されます。) * 開局時間以外で当薬局と連絡が取れない場合 恐縮ですが下記の保険薬局で調剤が可能です。 お問合せ下さい。 ひかり薬局 柏木店 / TEL:0742-33-5885
当薬局は処方せん等による医師の指示がある時は在宅で療養されている患者さま宅を訪問し、服薬指導等を行っております。	
当薬局は後発医薬品(ジェネリック医薬品)の調剤を積極的に行っております。	

保険薬局の名称	ひかり薬局 大宮店
開局時間	平日 9:00～19:30 土曜日 9:00～16:00
休業日	日曜・祝日
平日は19時（土曜は13時）以降の処方せん受付につきましては、夜間・休日等加算が算定されます（1割負担の方で40円ほど、3割負担の方で120円ほど）。ご了承ください。	
当薬局は、処方せん等による医師の指示がある時は在宅で療養されている患者さま宅を訪問し、服薬指導等を行っております。	
当薬局は、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の調剤を積極的に行っております。また、後発医薬品調剤体制加算を算定しております。	
当薬局は、「薬剤服用歴の記録」を作成し、薬剤に関する指導を行っております。	
調剤報酬にかかわる下記の施設基準を地方厚生局に届出をし、算定しております。 ・地域支援体制加算1 ・連携強化加算 ・後発医薬品調剤体制加算1 ・医療DX推進体制整備加算 ・薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料 ・在宅薬学総合体制加算1 ・在宅患者訪問薬剤管理指導料	
取扱い公費医療等 ・生活保護 ・特定疾患 ・小児慢性特定疾患 ・原子爆弾被爆者 ・感染症予防（新感染症・結核） ・障害者自立支援（精神・更正・育成） ・自賠責保険 ・労働者災害補償 等	

○薬局又は店舗の管理及び運営に関する事項

薬局の名称	ひかり薬局 大宮店
開設者の氏名または名称	有限会社ひかりファーマシー
管理薬剤師	松本隼也
薬剤師・登録販売者 (担当業務)	薬剤師:西岡香 松本眞帆 藤原愛代 森謙太 中本政容 西澤慧 (処方せん調剤、医薬品販売、相談等)
一般用医薬品の取扱い	要指導医薬品、第1類医薬品、第2類医薬品、第3類医薬品
従事者の区別	薬剤師、登録販売者、その他の勤務者は、名札に記載することにより区別しています
営業時間 (営業時間外の相談、医薬品の注文)	平日 9:00～19:30 土曜 9:00～16:00 (電話相談は随時受け付けます)
相談時・緊急時の連絡先	0742-93-4261(営業時間外は携帯電話に転送されます)

○要指導医薬品及び一般用医薬品の販売に関する事項

要指導医薬品、第1類医薬品、第2類医薬品、第3類医薬品の定義、表示、情報提供について			
	定義	表示	情報提供
要指導医薬品	副作用等により日常生活に支障を来す程度の健康被害が生ずるおそれがある医薬品のうち、その使用に関し特に注意が必要で、新しく市販された成分等を含むもの	要指導医薬品	薬剤師が対面で書面にて説明
第1類医薬品	副作用等により日常生活に支障を来す程度の健康被害が生ずるおそれがある医薬品のうち、その使用に関し特に注意が必要なもの	第1類医薬品	薬剤師が書面にて説明
第2類医薬品	副作用等により日常生活に支障を来す程度の健康被害が生ずるおそれがある医薬品(第1類医薬品を除く)	第2類医薬品	薬剤師又は登録販売者が説明
第3類医薬品	第1類医薬品及び第2類医薬品以外の一般用医薬品	第3類医薬品	ご質問等あれば薬剤師又は登録販売者が対応
一般用医薬品の陳列に関して	要指導医薬品、第1類医薬品と指定第2類医薬品は、それぞれ区別してカウンター内に陳列しています。第2類医薬品と第3類医薬品は、それぞれ区別して店内に陳列しています		
指定第2類医薬品に関して	指定第2類医薬品は、第2類医薬品のうち特に注意を要するとして指定された医薬品で、 第②類医薬品 第①類医薬品 いずれかの表示があり、カウンター内に陳列しています		
医薬品による健康被害の救済に関して	医薬品を適正に使用したにもかかわらず副作用により、一定の健康被害を受けた方の救済を行う公的制度があります。お困りの方は当薬局または救済制度相談窓口(0120-149-931)へご相談下さい		
その他 (業界団体や都道府県等で設置されている相談窓口等)	医薬品医療機器総合機構 消費者くすり相談室 03-3506-9457月～金(祝日・年末年始を除く)9時～17時 (社)日本薬剤師会 中央薬事情報センター 03-3353-2251月～金 10時～12時、13時～16時 奈良県薬剤師会 薬事情報センター 0744-22-8413		

在宅訪問薬剤管理指導のサービス提供に係る重要事項

○事業者概要

事業者名称	ひかり薬局 大宮店
事業所所在地	奈良市大安寺町514PAKETテラス1階C-2号室
事業所所長者名	松本隼也
電話番号	TEL:0742-93-4261

事業の目的	要介護状態または要支援状態にあり、主治の医師等が交付した処方せんに 基づき薬剤師の訪問薬剤管理指導を必要と認めた利用者に対し、ひかり薬局 大宮店の 薬剤師が適正な居宅療養管理指導等を提供することを目的とします。
運営の方針	① 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。 ② 上記①の観点から、市町村、居宅介護支援事業者、他の居宅サービス事業者その他の保健、医療、福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めます。 ③ 利用者の療養に資する等の観点から、当該利用者に直接係わる上記関係者に必要な情報を提供する以外、業務上知り得た利用者またはその家族の秘密を他に漏らすことはいたしません。

○提供するサービス

当事業所の薬剤師が、医師の発行する処方せんに基づいて薬剤を調製するとともに、利用者の居宅を訪問し、薬剤の保管・管理や使用等に関するご説明を行うことにより、薬剤を有効かつ安全にご使用いただけるよう努めます。
--

○職員等の体制

薬剤師7名、 事務員7名

○営業日時

原則として、営業日および営業時間は保険薬局として許可された営業日、営業時間とする。但し、国民の祝祭日、年末年始(12月30日～1月3日)を除く。
--

○利用料

介護保険制度の規定により、以下の通り定められています。
①居宅療養管理指導費又は予防居宅療養管理指導費の場合 518円、又は 379円、又は 342円（※1割負担の場合） 算定する日の間隔は6日以上、かつ、月4回を限度。 ただし、末期の悪性腫瘍の方又は中心静脈栄養を受けている方の場合、1週に2回かつ月に8回を限度。
②在宅患者訪問薬剤管理指導費の場合 650円、又は 320円、又は 290円（※1割負担の場合） 算定する日の間隔は6日以上、かつ、月4回を限度。 ただし、末期の悪性腫瘍の方又は中心静脈栄養を受けている方の場合、1週に2回かつ月に8回を限。
③麻薬等の特別な薬剤が使用されている場合 1回につき100円(① 又は ②に加算)
④在宅療養管理指導に要した交通費は、薬局からの往復交通費を実費徴収致します。

令和6年4月1日
ひかり薬局 大宮店
事業所所長者:松本 隼也

当薬局の設備・機能及び処方せん応需にあたって提供するサービスの概要

- 当薬局は、厚生労働大臣が定める基準による調剤を行っている保険薬局です。
- 当薬局は、1200品目の医薬品を備蓄しています。また、ジェネリック医薬品の備蓄及び調剤も積極的に行っております。（ご相談ください）
- 当薬局は、どの保険医療機関の処方せんでも応需します。
- 当薬局は、患者さまの希望により服用薬剤の種類や服用経過などを記録した「薬剤服用歴の記録」を作成し、薬剤によるアレルギーや副作用の有無を確認するとともに、複数の病院・診療所から薬剤が処方されているような場合には、服用薬剤同士の重複や相互作用の有無をチェックします。
- 当薬局は、処方せん等により医師の指示があるときは、在宅で療養されている患者さま宅を訪問して服薬指導等を行います。
- 当薬局では、必要であれば患者さまの了解のもと、服薬状況などについて、処方医に情報提供します。

ひかり薬局 大宮店
電話番号 0742-93-4261

安心して薬局サービスを受けていただくために(お知らせ)

当薬局では、良質かつ適切な薬局サービスを提供するために、個人情報保護の取扱いに関する基本方針にもとづいて、常に皆様の個人情報を適切に取り扱っております。また、当薬局における個人情報の利用目的は、次に掲げる事項です。

個人情報の取扱いについて、ご不明な点や疑問などがございましたら、お気軽にお問い合わせください。

《皆様の個人情報の利用目的》

- 当薬局における調剤サービスの提供
- 医薬品を安全に使用していただくために必要な事項の把握(副作用歴、既往歴、アレルギー、体質、併用薬、緊急時の連絡先など)
- 病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者などとの必要な連携
- 病院、診療所などからの照会への回答
- ご家族や、ご指定のあった代理の方への薬に関する説明
- 保険事務作業(審査支払機関への調剤報酬明細書の提出、審査支払機関または保険者からの照会への回答など)
- 薬剤師賠償責任保険などに係る保険会社への相談または届出など
- 調剤サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
- 当薬局内で行う症例研究や薬学生の薬局実務実習
- 外部監査機関への情報提供

ひかり薬局 大宮店
個人情報取扱責任者: 松本 隼也

個人情報保護に関する基本方針(セキュリティーポリシー)

○基本方針

当薬局は、「個人情報の保護に関する法律」(以下、「個人情報保護法」)および「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」(厚生労働省策定。以下、「ガイドライン」)を遵守し、良質な薬局サービスを提供するために、皆様の個人情報を適切かつ万全の体制で取り扱います。

○具体的な取り組み

当薬局は、皆様の個人情報を適切に取り扱うために、次の事項を実施します。

- (1)個人情報保護法およびガイドラインをはじめ、関連する法令を遵守します。
- (2)個人情報の取扱いに関するルール(運用管理規定)を策定し、個人情報取扱責任者を定めるとともに、従業員全員で遵守します。
- (3)個人情報の適切な保管のために安全管理措置を講じ、漏洩・滅失・棄損の防止に努めます。
- (4)個人情報を適切に取り扱っていることを定期的を確認し、問題が認められた場合には、これを改善します。
- (5)個人情報の取得にあたっては、あらかじめ利用目的を明示し、その目的以外には使用しません。ただし、本人の了解を得ている場合、法令に基づく場合、個人を識別できないよう匿名化した場合などは除きます。
- (6)業務を委託する場合は、委託先に対し、当薬局の基本方針を十分理解の上で取り扱うよう求めるとともに、必要な監督・改善措置に努めます。
- (7)個人情報の取扱いに関する相談体制を整備し、適切かつ迅速に対応します。

○相談体制

当薬局は、次の事項についてご本人から申し出があった場合、適切かつ迅速に対応します。

- (1)個人情報の利用目的に同意しがたい場合
- (2)個人情報の開示、訂正、利用停止など(法令により応じられない場合を除く)
- (3)個人情報が漏洩・滅失・棄損した場合、または、その可能性が疑われる場合
- (4)その他、個人情報の取扱いについてご質問やご不明な点がある場合

令和6年4月1日
ひかり薬局 大宮店
管理薬剤師:松本 隼也

明細書発行について

当薬局では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行いたします。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行いたします。

なお、明細書には、**使用した薬剤の名称等が記載されるもの**ですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理への方への発行も含めて、**明細書の発行を希望されない方は、その旨お申し出下さい。**

令和6年4月1日

ひかり薬局 大宮店

管理者:松本 隼也

利用者の皆様へ

当事業者の介護保険に関する取り扱いは以下のとおりです。

1. 提供するサービスの種類

居宅療養管理指導および介護予防居宅療養管理指導

2. 営業日および営業時間

月曜～金曜 9時～19時30分

土曜 9時～16時00分

日曜・祝日 休み

＊ なお緊急時は上記の限りではありません。

3. 利用料金

単一建物1人のみの場合 518円／回

単一建物2人以上9人以下の場合 379円／回

単一建物10人以上の場合 342円／回

＊ 麻薬薬剤管理の必要な方は、上記金額に100円が加算されます。

奈良県知事指定介護保険事業所

番号 第2940104629号

ひかり薬局 大宮店

在宅以外でスタッフによるお薬配達を希望される方へ

★配達の場合について

- 生駒市内の方において、配達料金は 550 円にさせていただきます
- 生駒市以外の配達料につきましては、ご相にて決定させていただきます
- 配達時間につきましては、ご相談のうえ決定させていただきますが、ご要望に沿えない場合もございますので、あらかじめご了承ください
- ご希望の方は、薬局に処方せん原本をお持ちください
- 受付後、薬局にて薬剤師による問診・お薬の説明を行わせていただきます
- 患者様のご容態によっては、在宅をされる方がご要望に沿える場合もありますので、気軽にご相談ください



★ご利用される方・ご質問のある方はスタッフまでお声をおかけください

ひかり薬局 壱分店